町内保存用

御室学区
防災まちづくり計画

御室自主防災会

【目　　次】

１．防災まちづくり計画とは　・・・1

（１）計画の背景と目的
（２）計画の役割

２．「防災まちづくり」の目標　・・・2

（１）目指すまちの姿
（２）防災まちづくりの基本方針

３．実現に向けて　・・・10

（１）防災まちづくりの取組体制と各主体の役割
（２）学区全体で取り組む「防災まちづくり」の具体的なアイデア
（３）アイデアを実行に移すための毎年の取組

参考資料　・・・13

■　市街地の成り立ち
■　計画策定までの取組
■　御室学区の現状と防災上の課題

1．防災まちづくり計画とは

（1）計画の背景と目的

御室学区は、御室仁和寺の門前を中心に広がり、妙心寺や龍安寺などの寺院や、一条通のような旧街道、鏡容池や雙ヶ岡などの自然環境を有する風光明媚で歴史ある閑静な住宅地です。

その一方で、古い木造の建物や幅の狭い路地や行き止まりの路地（袋路）が多い地域でもあり、地震による建物の倒壊や、火災による燃え広がり、避難に支障があるなど、大きな被害が予想されます。

このような状況の中で、御室学区では、災害から人命を守り、将来にわたって安心・安全に住み続けることができるまちを目指し、「防災まちあるき」や「防災まちづくり意見交換会」などで住民のみなさんからいただいた想いやアイデアをふまえながら、継続して「防災まちづくり」に取り組んでいくための考え方や目標、具体的な取組などを取りまとめた「防災まちづくり計画」を策定しました。

（2）計画の役割

『防災まちづくり計画』は、住民と行政などが一緒になって「防災まちづくり」に取り組んでいくための計画であり、以下の役割があります。

1

目指すまちの姿などをわかりやすく示します

これからも「防災まちづくり」に取り組んでいくために、どのようなまちを目指し、どのような取組を進めていくかなどを、誰にとってもわかりやすい表現で示します。

2

具体的な「防災まちづくり」の取組の進め方を示します

地域で把握・共有した防災上の課題を改善するために、地域の特性をふまえた具体的な「防災まちづくり」の取組を進めていく際の方針を示します。

3

「防災まちづくり」の取組について共有します

目指すまちの姿や「防災まちづくり」の基本方針を、学区住民や事業者など、みんなで共有することにより、「防災まちづくり」に対する理解を深め、具体的な取組を進めやすいようにします。

2．防災まちづくりの目標

（1）目指すまちの姿

『つくる安全、ひろがる安心、つながる御室』

私たちの暮らす御室学区は、歴史と自然環境を有する風光明媚な住宅地として形づくられてきました。その中で、古い木造の建物が多い地域や幅の狭い路地、袋路が多く残る地域があるなど、それぞれで特性が異なっています。

一人ひとりや町内会が果たす役割を理解し、みんなで協力しながら災害に強い安全なまちをつくっていくことで、まち全体に安心が広がるとともに、お寺や大学なども含めたコミュニティで様々なつながりをつくり、安全・安心を実感できる御室学区にしていきます。

住民のみなさんの想い

- 歴史を感じさせるまち
- 景観やまちなみが大切
- 緑が多く静かなまち
- 安全・安心を実感できる
- あこがれの地域
- 正確な情報が伝わるまち
- 人々が親切なまち
- みんなで逃げるまち

など

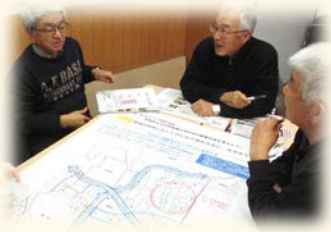

（2）防災まちづくりの基本方針

「いえ」

●安全な家づくり
- 建物の適正管理、建物内の安全対策

●倒れない・燃えにくい家づくり
- 建物の耐震化、防火対策の促進

●空き家対策の推進
- 空き家の適正管理、老朽空き家の除却
- 空き家除却跡地の活用
  （防災ひろば（まちなかコモンズの整備））

「みち」

●骨格となる道の安全性の向上
- 沿道の建物の耐震化・防火対策

●安全に避難できる身近な道づくり
- 路地の適正管理、避難経路の安全確保
- ブロック塀の改善
- 袋路の 2 方向避難経路の確保
- 袋路の入口部分の建物の耐震化、防火対策

「まち」

●建替えができる環境づくり
- 建替え不可地で建替えができる環境づくり

●災害時に役立つ安全な空間づくり
- 防災ひろば（まちなかコモンズの整備）
- 地域の集合場所の周知、安全な場所への見直し

●地域コミュニティを活かしたルールや体制づくり
- 各町の防災マップづくり
- 高齢者の避難誘導などのルールづくり

「いえ」に関する基本方針

方針１：安全な家づくり

●一人ひとりが日頃から防災意識を持ち、住宅の傷んだ箇所の修繕や、家具の転倒防止器具や火災報知器、感震ブレーカーの設置など、簡単にできる家の安全対策を進めていきます。

方針２：倒れない・燃えにくい家づくり

●災害時における住民の人命を守るとともに、安全な避難経路の確保や火災の延焼を防止するため、耐震化・防火対策の大切さや行政の支援制度などを周知徹底し、学区全体で耐震化・防火対策を進めていきます。

●借家に関しても、所有者の意向などを確認しながら、耐震化・防火対策を進めていきます。

方針３：空き家対策の推進

●空き家の所有者は、草木の繁茂や屋根瓦の傷みなどにより、周辺に防災や防犯・景観上の影響を与えないように、日頃から適切に管理します。

●老朽化して危険な状態の空き家は、所有者や行政と連携しながら、除却などの適切な対応や除却後の跡地の活用を進めます。

防災まちづくりに関するアンケート調査結果！

アンケート調査では、「いえ」に関する、防災上の課題の解決に必要なこととして、以下のような回答がありました。

Q.　防災上の課題を解決するために、何が必要だとお考えですか？

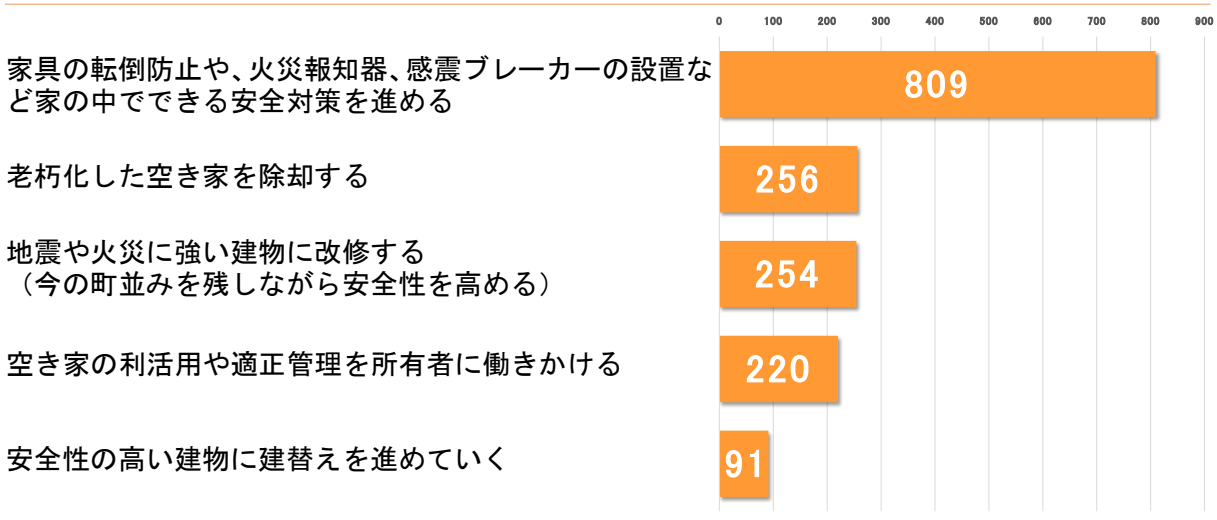

「みち」に関する基本方針

方針４：骨格となる道の安全性の向上

●緊急車両の通行や、地域の集合場所から避難所までの避難経路となる学区の防災上重要な道は、安全性を確保するために、路地の拡幅や沿道の建物の耐震化・防火対策を進めます。

方針５：安全に避難できる身近な道づくり

●身近な路地は、災害時の避難の際に支障が出ないように、一人ひとりが車や自転車、庭木、植木鉢などの適切な管理を心がけます。

●自宅から地域の集合場所、地域の集合場所から避難所までの避難経路となる道に危険性がないか確認します。

●舗装を整備したり、古くて背の高いブロック塀を改善するなど、災害時に安全な避難ができる道の整備を進めていきます。

●袋路は、災害時でも安全に避難できるように、入口部分の建物の耐震化・防火対策を進めたり、路地奥などに緊急避難扉を設置し、2 方向避難経路を確保するなどの対策を進めます。

防災まちづくりに関するアンケート調査結果！

アンケート調査では、「みち」に関する、防災上の課題の解決に必要なこととして、以下のような回答がありました。

Q.　防災上の課題を解決するために、何が必要だとお考えですか？

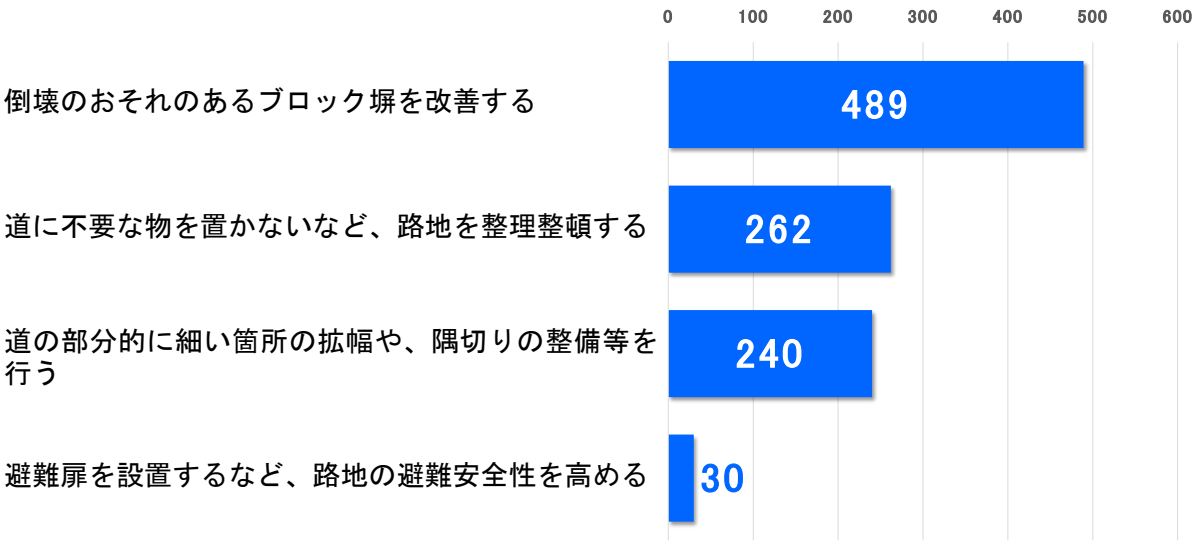

「まち」に関する基本方針

方針６：建替えができる環境づくり

●幅員の狭い路地や袋路、建物が密集している地域などでは、路地のある暮らしや町並みを大切にしつつ、住民のみなさんや土地の所有者などとの話し合いのもと、建替えができる環境づくりに取り組んでいきます。

方針７：災害時に役立つ安全な空間づくり

●路地や建物が密集している地域などでは、老朽化した空き家の除却跡地や空き地・駐車場の所有者と連携して、災害時の地域の集合場所や避難場所、延焼防止のための防災ひろばにするなどの活用・整備を検討します。

●災害時の安否確認や応急救護の場である地域の集合場所は、学区全体への周知徹底を図るため、表示板を設置するとともに、地域の集合場所周辺の安全性も確認し、必要に応じて安全な場所への見直しも検討します。

方針８：地域コミュニティを活かしたルールや体制づくり

●今ある地域のコミュニティを活かして、町内で災害時の防災上の課題などを回覧や掲示板などを活用して周知を進めます。

●災害時に一人暮らしの高齢者や要配慮者の方なども安全に避難できるように、町内で避難などに関するルールづくりや避難誘導体制の検討を進めます。

防災まちづくりに関するアンケート調査結果！

アンケート調査では、「まち」に関する、防災上の課題の解決に必要なこととして、以下のような回答がありました。

Q.　防災上の課題を解決するために、何が必要だとお考えですか？

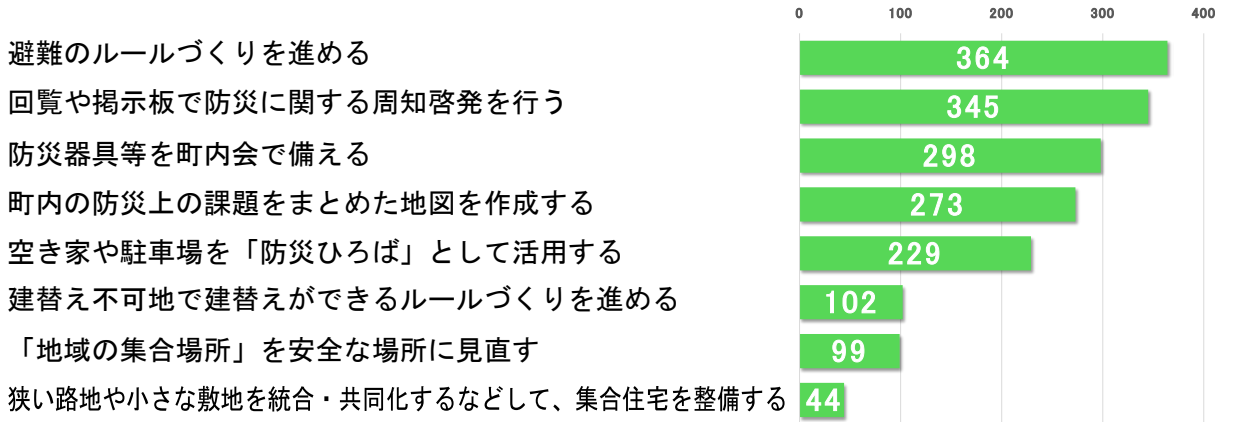

御室学区防災まちづくり方針図

【学区全体の方針】

- 一人ひとりが日頃から防災意識を持ち、家の中でできる簡単な安全対策の実施など、安全な家づくりを進めます。
- 耐震化・防火対策の大切さなどを周知徹底し、学区全体で耐震化・防火対策を進め、倒れない・燃えにくい家づくりを進めます。
- 空き家所有者、行政、専門家などと連携し、空き家の適正管理や利活用、除却などの対策を進めます。
- 路地の拡幅や沿道の建物の耐震化・防火対策などにより、骨格となる道の安全性の向上を進めます。
- 路地の適正な管理や避難経路の安全性の確認、袋路の２方向避難経路の確保など、安全に避難できる身近な道づくりを進めます。
- 住民のみなさんや土地の所有者などとの話し合いのもと、建替えができる環境づくりを進めます。
- 空き地などを活用した「防災ひろば」の整備、安全な場所への地域の集合場所の見直しなど、災害時に役立つ安全な空間づくりを進めます。
- 回覧などでの情報発信、要配慮者の方の避難に関するルールや体制の検討など、地域コミュニティを活かしたルールや体制づくりを進めます。

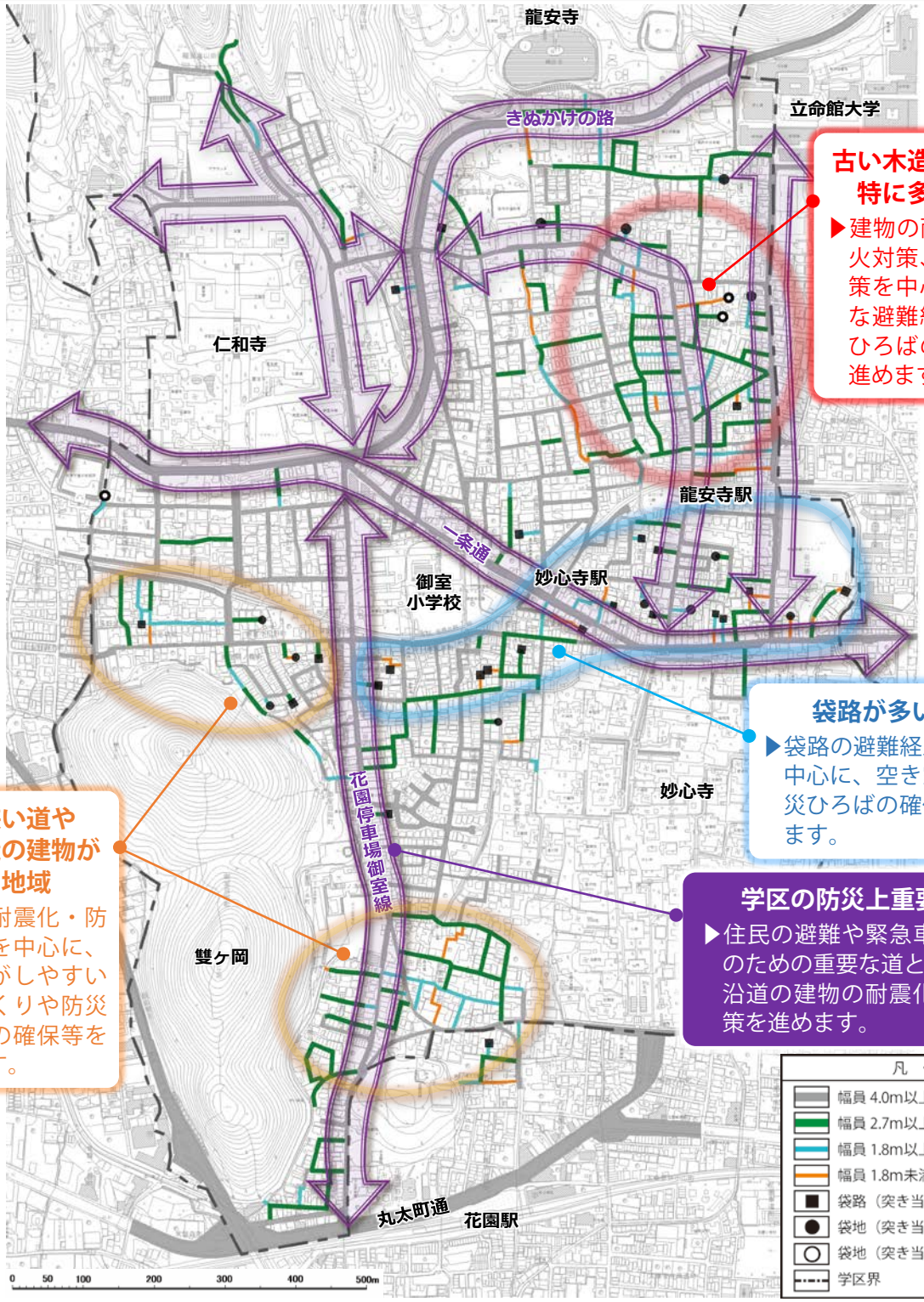

古い木造の建物が特に多い地域

▶建物の耐震化・防火対策、空き家対策を中心に、安全な避難経路や防災ひろばの確保等を進めます。

袋路が多い地域

▶袋路の避難経路の確保を中心に、空き家対策や防災ひろばの確保等を進めます。

幅の狭い道や古い木造の建物が多い地域

▶建物の耐震化・防火対策を中心に、建替えがしやすい環境づくりや防災ひろばの確保等を進めます。

学区の防災上重要な道

▶住民の避難や緊急車両の通行のための重要な道となるため、沿道の建物の耐震化や防火対策を進めます。

古い木造の建物が特に多い地域

「特に重要な基本方針」

方針２：倒れない・燃えにくい家づくり

▶建物の耐震化・防火対策の促進
（借家は所有者と連携）

方針３：空き家対策の推進

▶空き家の利活用や適正管理の推進
▶老朽化した空き家の除却の推進

方針５：安全に避難できる身近な道づくり

▶身近な路地の適切な管理
▶袋路の２方向避難経路の確保

方針７：災害時に役立つ安全な空間づくり

▶空き家の除却跡地や空き地を活用した「防災ひろば」などの整備

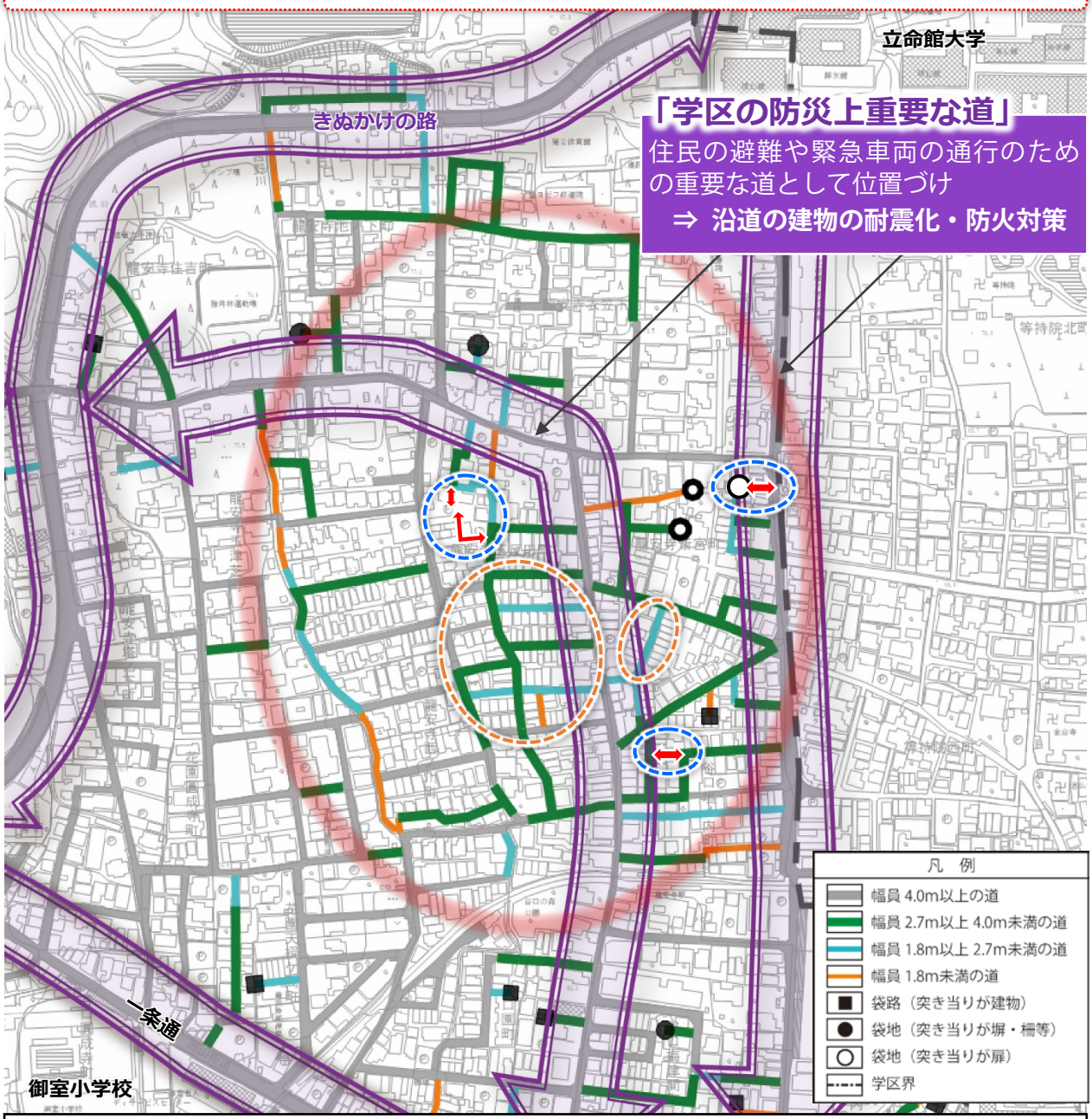

防災まちあるき、防災まちづくり意見交換会で確認した課題

「いえ」（図中：◌）

・建物が密集しており、空き家も多くみられる
・借家も多い

「みち」（図中：◌）

・扉付近に植木鉢が置かれている
・家と家の間や路地奥に扉があるが、鍵がかかっているなどにより、通行ができない

袋路が多い地域

「特に重要な基本方針」

方針３：空き家対策の推進

- ▶空き家の利活用や適正管理の推進
- ▶老朽化した空き家の除却の推進

方針５：安全に避難できる身近な道づくり

- ▶袋路の２方向避難経路の確保
- ▶路地の入口部分の建物の耐震改修、防火対策の推進
- ▶古いブロック塀の改善

方針７：災害時に役立つ安全な空間づくり

- ▶空き家の除却跡地や空き地を活用した「防災ひろば」などの整備

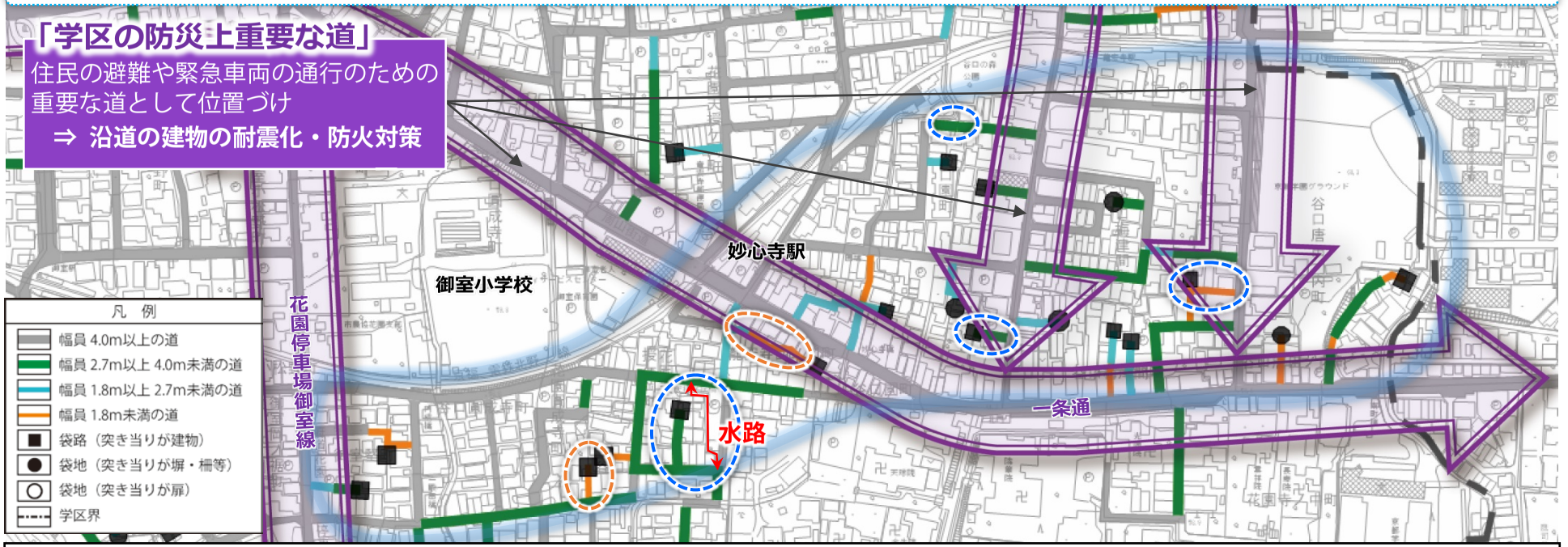

防災まちあるき、防災まちづくり意見交換会で確認した課題

「いえ」（図中：◌）

- 路地奥と入口部分に空き家がある
- 適正管理が必要な空き家がある

「みち」（図中：◌）

- 水路にハシゴや鉄板をかけ、避難経路として活用
- 路地の真ん中に岩がある
- 袋路の入口部分の耐震などについて専門家とともに対応を検討すべき
- 両側に背の高いブロック塀がある路地やブロック塀が傾いている路地がある

幅の狭い道や古い木造の建物が多い地域

「特に重要な基本方針」

方針２：倒れない・燃えにくい家づくり

▶建物の耐震化・防火対策の推進

方針５：安全に避難できる身近な道づくり

▶古いブロック塀の改善や道路舗装整備の推進

▶身近な路地の適切な管理

方針６：建替えできる環境づくり

▶建替え不可地で建替えができる環境づくり

方針７：災害時に役立つ安全な空間づくり

▶空き家の除却跡地や空き地を活用した「防災ひろば」などの整備

▶地域の集合場所の安全性の確認

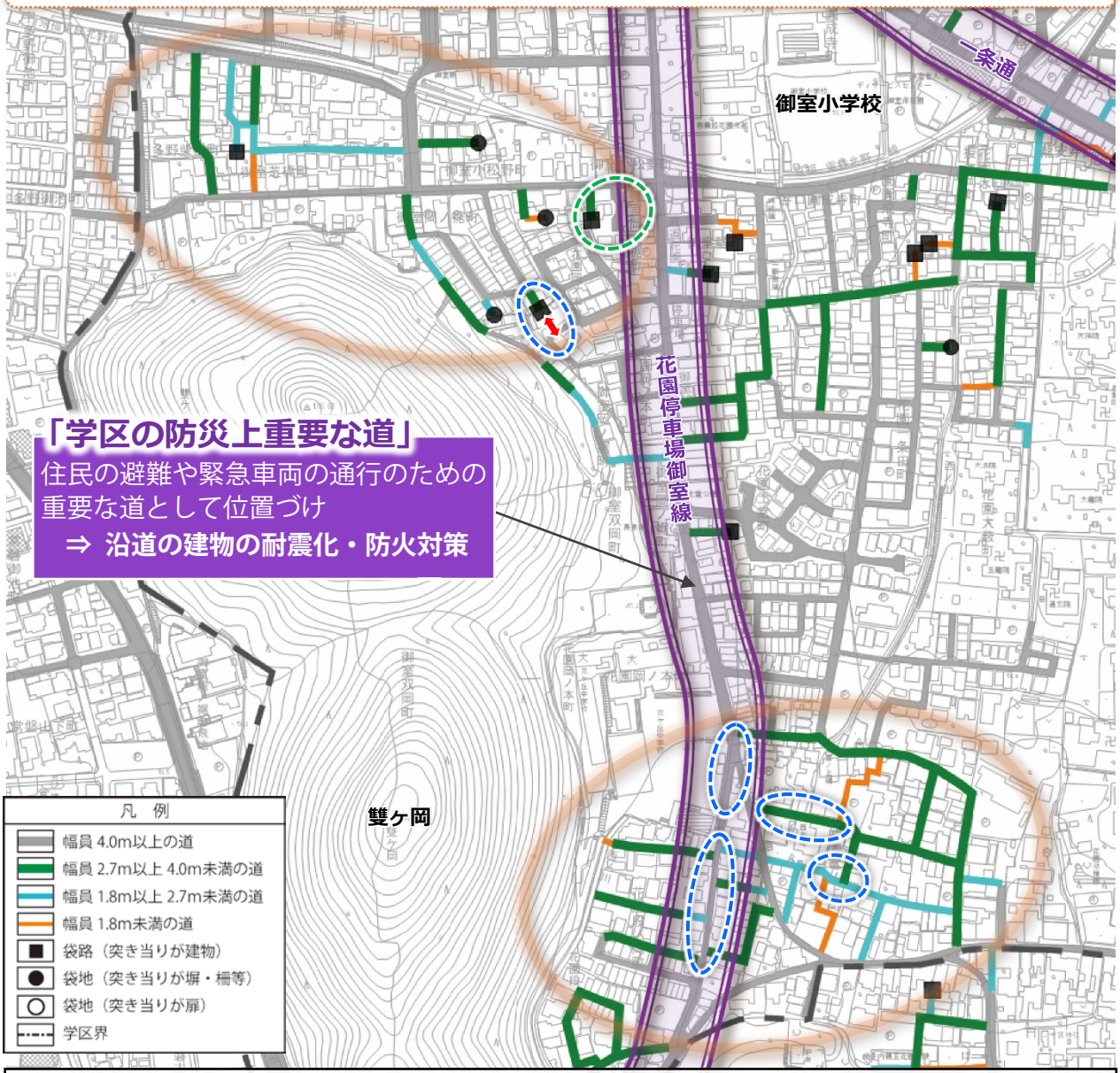

防災まちあるき、防災まちづくり意見交換会で確認した課題

「みち」（図中：◯）

・袋路の奥に扉があるが、鍵がかかっており通行できない
・一方通行で、道幅が狭い
・未舗装の路地で、雨の日に通行が大変
・路地に木の枝や石が飛び出している

「まち」（図中：◯）

・地域の集合場所が狭い

3．実現に向けて

（1）防災まちづくりの取組体制と各主体の役割

これからの防災まちづくりは、自主防災会が中心となり、地域や関係団体、行政、専門家などと連携・協力して、みんなで安心・安全なまちづくりを進めていきます。

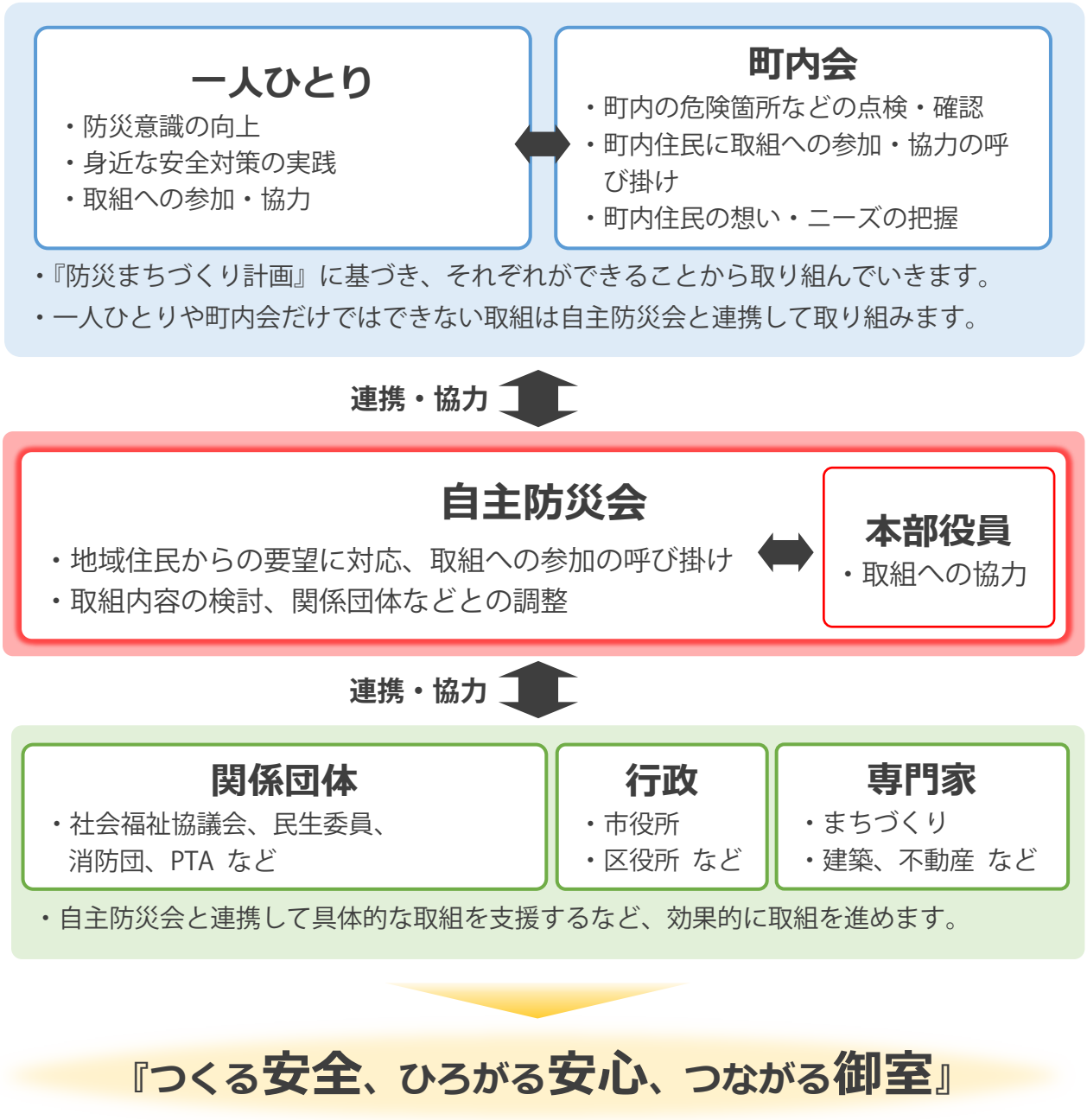

（2）学区全体で取り組む「防災まちづくり」の具体的なアイデア

平成 30 年度に開催した「防災まちづくり意見交換会」において、御室学区の現状や特性を踏まえて、特に重要となる取組と、取組に対するアイデアについてご意見をいただきました。

今後の防災まちづくりの取組において、以下のアイデアを踏まえ、みんなで「防災まちづくり」の取組を進めていきましょう。

	重要な取組	具体的な取組のアイデア
いえ	建物の適正管理・ 建物内の安全対策	★家具の転倒防止器具を取り付けた住宅をモデルハウスとして PR する
	建物の耐震・防火改修の促進	★耐震改修をした住宅をモデルハウスとして PR する ★まちあるきの中で、モデルハウスを実際に見てもらったり、行政と専門家が一緒に耐震改修などに関する説明に回る ★イベントなどを活用し、行政の支援制度の周知を徹底する
	空き家の適正管理・ 老朽空き家の除却	★空き家をうまく活用して、賃貸していく ★危険な空き家を見つけたら、自主防災会に報告する
みち	沿道の建物の耐震化・ 防火対策	★行政や専門家と一緒に耐震化などの説明に回る ★花園停車場御室線の拡幅に向けた話し合いをする
	路地の適正管理 避難経路の安全確保	★路地の適切な管理を啓発する（地域や町内で、自転車、植木鉢、庭木などの適切な管理について伝える） ★電柱の移設などに向けた話し合いをする ★一人ひとりが、どこが避難経路かを確認しておく
まち	地域の集合場所の周知 安全な場所への見直し	★地域の集合場所を知らない人が多い（特に高齢者世帯）ため、周知・啓発が必要 ★各町内で相談し、地域の集合場所の表示板を設置する
	各町内の防災マップづくり	★町内ごとの防災マップなどを作成する
	高齢者の避難誘導のルールづくり	★避難の方法や初動などについて、町内で手順を決めておく ★民生委員だけでなく、町内で分担して、要配慮者を助ける
その他	★「まちあるき」で危険な空き家やブロック塀など、まちの危険箇所を確認する ★一人ひとりの防災意識を高めるために、「防災訓練」などを意識啓発の場として活用する	

（３）アイデアを実行に移すための毎年の取組

計画や具体的なアイデアを推進するには、住民のみなさんに防災上の課題や防災まちづくりの重要性などについて知っていいただくことが重要です。

そのため、以下のような取組を定期的に実施し、住民のみなさんの理解を得ながら、まちの防災上の課題の改善につなげていきます。

毎年の取組

「地域ローラー作戦」

地域住民や行政、専門家などと一緒に地域を回り、まちの危険箇所を確認するとともに、一人ひとりに防災の大切さや行政の支援制度などを紹介し、意識啓発をはかります。

【連携・協力】
各町内の町内会長、防災部長さんなどによる、各戸への最初の声かけなど

「防災に関する意識啓発・相談会」

防災訓練などの地域のイベントの場を活用して、家の中の安全対策や建物の耐震化、空き家対策など、防災に関する勉強会やセミナーを開催したり、専門家による相談会を実施していきます。

【連携・協力】
取組実施時の消防団、PTA など連携団体との調整など

連携・協力

専門家	行政
・まちづくり ・建築、不動産 など	・市役所 ・区役所　など

地域と連携した様々な取組の企画や、専門家との調整などの協力